

戦没者のご遺族や旧軍人の皆様へ
令和8年度 移動援護相談のご案内

◆ 移動援護相談とは

戦傷病者や戦没者等の御遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問等について、県庁社会福祉課の職員が、直接、県民の皆様の御相談に応じます。

どうぞ、この機会に遠慮なく御相談ください。

〔相談内容〕

- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
- 戦没者等の妻に対する特別給付金
- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金
- 援護年金
- 旧軍人の恩給や扶助料
- その他、日頃から援護や軍人恩給に関して、疑問に思っていること

◆ 相談日時・会場

実 施 日	時 間	相 談 会 場
令和8年6月18日(木)	11:00 ～ 14:00	いちき串木野市防災センター
〃 7月16日(木)	11:00 ～ 14:00	志布志市役所(志布志庁舎)
〃 8月20日(木)	11:00 ～ 14:00	阿久根市役所
〃 9月17日(木)	11:00 ～ 14:00	鹿屋市西原地区学習センター
〃 10月15日(木)	11:00 ～ 14:00	南さつま市役所 あんぼう21
〃 11月19日(木)	11:00 ～ 14:00	長島町保健福祉センター
〃 12月17日(木)	11:00 ～ 14:00	いきいきセンターくりの郷
令和9年1月29日(金)	11:00 ～ 14:00	西之表市役所
〃 2月18日(木)	11:00 ～ 14:00	南大隅町役場

◆ そ の 他

- 事前の申込みは必要ありません。会場に直接お越しください。
- 相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日御持参ください。
- 詳しくは県庁社会福祉課 恩給係(電話 099-286-2828)までお問い合わせください。
- 県のホームページ(鹿児島県 > 健康・福祉 > 社会福祉 > 恩給・援護)にも情報を掲載しています。